平成29年度【労働・安全対策事業】

*各助成事業の詳細については、助成規程(要綱)をご確認ください。ご不明な点は、お問い合わせください。

平成29年4月1日現在

区分		助成項目		助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備 考
	安全装置等導入促進助成金		全ト協対象機器	10,000	* 500	1事業者あたり10台まで (追加) 側方視野確認支援装置 (車両総重量7.5トン以上の事業用トラックの左側に側方カメラを装着 した場合に限る。) 後方視野確認支援装置と側方視野確認支援装置両機能の一体型の 対象機器 2万円
	衝突	字被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金 (全ト協対象(型式)機器 (*国の「事故防止対策支援推進事業(先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援)」の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一)			500	中型車のみ対象 1事業者2台まで (*総重量3.5トン以上、8トン未満の事業用トラック) 1台あたり装置取得価格の1/4(上限5万) *中小企業事業者に限る。
	ı»— /		全ト協対象機器 •運行管理連携型	20,000	× 4,200	登録台数(除く:被けん引車)の30%まで (上限:1事業者20台まで)
	トフイ	ブレコーダ機器導入促進助成金	全ト協の示した機器 ・標準型 ・簡易型	3,000	200	登録台数(除く:被けん引車)の30%まで (上限:1事業者10台まで) ※簡易型については機器価格1万円(税別)以下ものについては、 対象外とする。
	アルコール検知器増強導入促進助成金			20,000	300	購入またはリース費用の1/2 1事業者2万円(上限)
	適性語	診断機器導入助成金		50,000	50	導入費用の1/2 1事業者1セット・5万円(上限)
	コホ゛レー	-ンシート導入助成金		30,000	200	導入費用の1/2(※ダンプのみ) 1事業者3万円(上限)
	貨物自	安全運転研修等	(特別研修) 全ト協指定研修 施設のみ (ONGA等)	各研修機関 の受講料参照	× 1,500	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担) ただし、Gマーク認定事業所の場合、全額助成(交通費等除く。)
	動車ドラ		県ト協(指定) みゆき (15)	32,400	486	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担) ただし、Gマーク認定事業所の場合、全額助成(交通費等除く。)
	イバー等		県ト協(指定) マジオDS (60)	15,120	907	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担) ただし、Gマーク認定事業所の場合、全額助成(交通費等除く。)
	安全	。 	【指導者向け】 •ONGA (20)	24,000	480	受講料(48,000円)の一部助成(交通費等は、各社負担)
	運転研修		県ト協(指定)・マジオDS ・みゆき学園	4,000	600	受講料(9, 450円)の一部助成(交通費等は、各社負担)
労 働	助成金	一般運転者等研修	県ト協(指定) ・マジオDS	2,500	400	受講料(5, 400円)の一部助成(交通費等は、各社負担)
安会		事故·違反運転者研修	県ト協(指定) ・マジオDS	5,000	200	受講料(34,000円)の一部助成(交通費等は、各社負担)
全対策			大型免許	100,000	4,500	会員が負担した免許取得費用の1/2 大型免許 10万(上限) 大型免許(限定解除含む。) 5万(上限) けん引免許 5万円(上限) 中型免許(限定解除含む。) 5万円(上限) 準中型免許5万円(上限) 準中型免許(限定解除)3万円(上限)
事業			大型免許(限定解除含む。) 	50,000		
	免許	取得助成金	けん引 	50,000		
			中型免許(限定解除含む。) 	50,000		1事業者2名まで
			準中型免許 準中型免許(限定解除)	50,000 30,000		ただし、高等学校の新卒者の準中型免許取得(普通免許を併せて 取得する場合は、普通免許取得の費用を除く。)については、1事業者
	睡眠時	前申請が必要です。(精密除く。) 寺無呼吸症候群スクリーニング検査等助成金 密検査含む。)	一次・二次検査	5,000		あたりの上限は設けない。 登録台数(除く:被けん引車)50両未満の場合 1事業者20名まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車)20台未満の場合は、 登録台数(除く:被けん引)まで 登録台数(除く:被けん引車)50両以上の場合 1事業者30名まで
			 精密検査	10,000	50	※精密検査1万円(上限) *1事業者2名まで
	健康診断助成金(定期健康診断)		定期健康診断	1,500	3,000	登録台数(除く:被けん引車)50両未満の場合 1事業者15名まで(上限) *ただし、登録台数(除く:被けん引車)15台未満の場合は、 登録台数(除く:被けん引)まで 登録台数(除く:被けん引車)50両以上の場合 1事業者30名まで(上限)
	2.2.2. 突発性					(共通)常時選任運転者1人あたり1,500円(1人につき1回のみ)
	^{突発性} _{運転不} 脳ドック・心臓ドック検査 脳ドック・心臓ドック検査 能障害 _{疾患予}		10,000	50		
	防対策 助成金	てんかん検査	てんかん検査	5,000		1事業者2名まで
			一般診断(2360名)	1,150		2, 300円の半額助成 (上限:1事業者登録車両数1. 2倍まで)
	適性	診断受診助成金	初任診断(1000名)	1,150	•	4, 700円の一部助成
			適齢診断(80名)	1,150		4, 700円の一部助成
		経歴証明書申請助成金	運転記録証明書	630		全額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで
	_	管理者等一般講習受診助成金 	一般講習	3,100		
	セーフティー・チャレンジ180参加助成金		参加費	1,650	660	1チームあたり参加費の一部助成

平成29年度【環境・エネルギー対策事業】

*各助成事業の詳細については、助成規程(要綱)をご確認ください。ご不明な点は、お問い合わせください。

平成29年4月1日現在

区 分	助成項目		助成額 (単位:円)	29予算額 (単位:千円)	備考
	※事前申請が必要です。環境対応車導入促進助成金・天然ガス車・ハイブリッド車	天然ガス車	2トン 234,000 4トン 600,000	× 386	※全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 234,000 4トン 600,000
環		ハイブリッド車	2トン 193,000 4トン 431,000		※全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 193, 000 4トン 431, 000
境 •	EMS用機器導入促進助成金	全ト協選定機器	10,000	500	1事業者5台まで
エネルギー	アイドリングストップ支援機器導入助成金	(全ト協対象機器) エアヒータ・車載ハ・ッテリー 式冷房装置	60,000	× 120	(全ト協対象機器) 購入費用の1/2(上限6万) 1事業者1台まで
- 対策事		蓄冷クーラー	20,000	300	(県ト協) 購入費用の1/2(上限2万) 1事業者2台まで
業		蓄熱マット(ベット) 電気毛布	5,000		(県ト協) 購入費用の1/2(上限5, 000) (マット・毛布)を含めて枚(台)数は登録車両数の30%以内 ※ただし、上限1事業者10枚まで
	エコタイヤ導入促進助成金		1,000	1,000	1本あたり1,000円(1事業者50本まで)
	グリーン経営認証制度促進助成金	新規認証	30,000	420	新規認証及び更新認証あわせて 1事業者の申請は、1回のみとする。
		更新認証	20,000		1事業者の申請は、1回のみとする。

平成29年度【経営・近代化促進事業】

*各助成事業の詳細については、助成規程(要綱)をご確認ください。ご不明な点は、お問い合わせください。

平成29年4月1日現在

区 分	助成項目		助成額 (単位:円)	29予算額 (単位:千円)	備考
経営	(<u>*全卜協)</u> 自家用燃料供給施設整備支援助成事業	新設	1,000,000	2,000	※公募期間あり(平成29年8月1日~10月31日) 但し、公募期間内に申請が予算総額を超過した際には、1件あたりの 助成金額を減額する場合があり。
· 近 代		増設	300,000	300	
化促進	中小企業大学校講座受講促進助成金	中小企業大学校の 定めた研修	-	300	受講料の2/3
=	信用保証料助成金	信用保証協会 保証料	-	500	1事業者保証料1/2(上限10万)